

昭和二十九年七月二十五日第三種郵便物認可発行(毎月一回・十五日発行可)

(通第六一號)

共に是れ凡夫のみ……花田正夫……(1)
法藏の四十八願……福島政雄……(4)

病床遺稿……白井祖山……(9)
瓶造りと龜……チャータカ物語……(13)

次 目

慈光

第六卷

第四號

共に是れ凡夫のみ

花

田

正

夫

表題の有名な聖句は、何人にもよく知られてゐる太子憲法の第十條の眼目であります。先づ十條の全体を掲げませう。

『「これらのいかりを絶ち、おもてのいかりを棄て、人の違ふを怒らざれ。

人皆これらあり、心おの／＼執れることあり。彼よしみすれば則ち我はあしみす。我よしみすれば則ち彼はあしみす。われ必ずしも聖にあらず、彼必ずしも愚にあらず、共に是れ凡夫のみ。よしみしあしみすることはり、なんぞ能く定むべけんや。相共に賢く愚かなること、みみがねのはし無きが如し。

是を以て、彼の人はいかると雖も、衆に従ひて同じくおこちを恐る、我ひとり得たりと雖も、衆に従ひて我があやまなへ』

この條は深くして底もしられぬ無明と渴愛の煩惱を源として、無限に繰り抜けられる順恚の害毒、我他彼此の妄執を根として、何時までもやまぬひどい喧嘩性の私共に対す

る、大慈救世觀世音菩薩の権化にまします太子の無窮の大悲心の進りであります。

この仰の根源は、勝鬘經の十大受章の第一と第三により給うて居ることは衆知のことであります。先づ經文を引用いたしませう。

世尊。私は今日からさとりを得ますまで、諸の尊長に對して慢心を起しません。

世尊。私は今日からさとりを得ますまで、諸の衆生に對して慢心を起しません。

これは勝鬘夫人が父母の勧めによつて佛に帰依し奉り、影現せられる佛前でお誓ひ申上げた言葉であります。誠に言葉は簡単でありますが、このことが生活のひかりとなるには太変なことであります。太子のこここのところの義疏も微に入り細に渡つて居ります。然し私は、太子の心眼がここに触れ給うて、開眼せられるまでには、如何ばかり深刻な御悩みと御涙がそこにましましたかを身に沁みて感じるであります。

御年二十にして推古天皇の太子となられたのであります

が、共に政治をとらねばならぬ閥族の蘇我馬子は、太子の叔父君崇俊天皇の殺害者であります。其處に太子の深刻な復讐者の如く、武器を執られたとすれば、そこに恨みから恨みの永劫の修羅場が続くばかりであり、若し太子が心弱く逃避的な道を辿られたとすれば馬子の横暴はいよいよのつて天地は晦冥に帰するばかりであります。

実に太子の進退はここにきはまつた時、幸にも朝鮮渡來の高僧、惠慈法師に遭はれて、法師と共に勝鬘經を身説せられたのであります。この太子の暗黒と苦悶の御胸に、勝鬘經のこの誓願は、太子の進まるべき道を明かに示されたのであります。即ち馬子をどうするかうすると言ふ前に、馬子の大逆を機として太子の内心に荒れ狂うてやまぬ煩惱魔の調伏が一大事となられたのであります。

「これらのいかりを絶ち、おもてのいかりを捨て、人のたがふをいからされ」

こんなひどいことをせられ、こんな目にあはされたからには、もう我慢がならぬ、どうこの恨みを晴らさうぞと、内に燃え外に狂ふ瞋憎の猛火の最中に、強く、きびしく、おごそかなこの仰せがひびく。私共の迷ひの深いだけ喚び醒まされる声もきびしい、そのきびしさの奥に太子が御自

ら体験せられた無限の悲心がこちつてをります。

「人皆心あり、心おの／＼執れることあり。彼よしみすれば則ち我はあしみす。我よしみすれば則ち彼はあしみす。われ必ずしも聖にあらず、彼必ずしも愚にあらず、共に是れ凡夫のみ。よしみしあしみすることはり、なんぞ能く定むべけんや。相共に賢く愚かなること、みみがねのはし無きが如し」

私共はつねにわれよし、われかしこしを唯一の城として、他を責め、他を裁いて、怒り狂うてゐるのであります。絶ち！捨て！と制せられて、即ち怒り狂うて角を振り牙を鳴らしてゐる私共の首をむづと押へられて『共にこれ凡夫のみ、是非のことはり誰かよく定むべけんや』と諭されるのであります。

一読、二読、三読。仰せに對して文句のつけやうのない反駁のしてみやうのない真実味が感得せられて、憤懣の心が碎かれ始めて、共に是れ凡夫のみと知らされてみれば、われよし、われかしこしきめて、省みようとさへしなかつた身を慚ぢ、そこを憐んで下さる大悲を謝しまつるばかりであります。

然し是處に注意せねばならぬことは、さういう太子の悲心に触れて、完全なものになつて了ふのではなく、河水が昼夜不斷に大海に流れこんで、その全体を常に一味の潮に

転ぜしめられるが如く、瞋恚の煩惱は憚慢心を縁として生
命のあらう限り濁水汚水を流すのであります。その全体
をあきれず、捨てず、おさめとつて転成して下さるのが廣
大無辺な佛智の不思議であります。

私はひそかにひとりで想うのであります。この憲法十
條に相通するのが、歎異鈔十六章ではないかといふことで
あります。「信心の行者、自然に腹をも立て、惡しづまな
ることもをかし、同朋同侶にもあひて口論をして云々」
とありますのは瞋恚の内に外にすでに爆発し、炎上して
る姿であります。ここに「悪からんにつけても、いよいよ
願力を仰ぎまるらせば、自然のことわりにて柔和忍辱の心
もいでくべし。すべて往生にはかしこき思ひを具せずして
ただほれほれと、彌陀の御恩の深重なることを、常に思ひ
出しまるらすべし、しからば念佛も申され候。これ自然な
り、わが計はざるを自然とは申すなり、これ即ち他力にて
まします云々」と示されてありますのは、自害、害他のほ
かにない瞋恚の煩惱について、いかんとも為し難い、浮ぶ
瀬の無い者でありますから、そこによしめしを計らふゆと
りもなく、ただ彌陀の御恩を仰ぐばかりであります。

そこに五分と五分の対立抗争の力み心が大悲のひかりに
やはらげられて、念佛申され候と云ふゆとりを恵まれるの
であります。それはゴム球に針で孔を開けるやうなもので

て「自分は一介の凡夫である」といふ自覺に立ち、一切の
凡夫の織りなす罪業の中に身を同じ給うて、然もミイラ取
りがミイラになるのではなく、自利利他の道を完うせられる
のであります。

私はここにまゐりますと全く手も足も出ないのであります
が、唯一勝鬘經の終りの如来真子章に於て、私如き者の
の救ひを見出します。

即ち「大乘道に入るのに三種の衆生がある。第一種の人
は釈尊の如く自ら光明を放ち得る人である。第二種の人は
法を聞いてその通りに隨順し成就し得る人である。第三種
の人は、仰いで世尊を推して、我が境界でありません、唯
佛のみしろし召すとこでありますと申して、すべてを挙げ
て佛に帰する者である」と說かれてあります。私共はこ
の第三類の中につつて、私の久遠の罪業、やみがたき瞋恚

あると近角先生は臂へられました、外見は一向に目立たぬ
けれどゴム球を打ち打ちしてると針の小さな孔からすこ
しづつ空気が抜けて、最初の様にはねかへさなく段々にな
るやうであると申されたのも、この十六章の道味であります
せう。

「是を以て、彼の人はいかると雖も、かへつて我があや
まちを恐る、我ひとり得たりと雖も、衆に従ひて同じくお
こなへ」

最後のこの一節は、まことに高い境界であります。菩薩
の第八地、不動地以上の境界であります。相手が怒つて対
抗して來ても、どうしてさういう鬼心を相手に起させたの
であらうかと、自分の過失は何處にあらうかと自分を諱し
むといふのであれば、喧嘩を売られても買はない人であります。

又、我ひとり得たりと雖も、衆に従うて、それに同じじ
自分は道を得てをるぞといふ風な、油が水に浮んでゐると
いふところのない、一切ととけ和らいで行きながら、泥田
の蓮華が泥に汚れぬ如く、一切人と共に道を歩む人であります。

以上の徳は八地以上の大菩薩の徳光であります。太子が
常に深く身讀されました勝鬘經は菩薩の八地以上の境界を
説かれたものであります。その八地以上の菩薩にして初め

の煩惱を照覧せられて、自らの過失として荷負して下さり
更に泥沼同様汚染の身に同じ給うて、常に勝友となり親友
となつて、前に導き、後に副ひ、左に援け、右に支へて下
さる御誓にまかせて、てんからきりまで御はからひひとつ
で白道を辿らせて頂くばかりであります。

それにつけましても、菩薩はおろか、声聞の道も歩めぬ
身であり、正真正銘の凡夫、凡夫であつて凡夫の自覺さへ
も出来ぬ、たまに凡夫だからと言ふ時は自分の惡の辯護で
あつて、何時までも駄目な身故に、共に是れ凡夫のみの太
子の仰せは何時も／＼頂きづめで居らねばならぬ私であります。恰も三度が三度御飯を常食し、寝ても覺めて空氣
を呼吸せずには生きられぬ如くであります。

昭和廿九年 春彼岸日

一(4)一

法藏の四十八願

還相廻向の願

福

島

政

雄

これから第二十二の願を申し述べます。この願を還相廻
向の願といはれて居ります。

『設ひ我佛を得んに、他方佛土の諸菩薩衆、我が國に來

如來を供養し、恒沙無量の衆生を開化して無上正眞の道を立せしめんをば除かん、常倫諸地の行を超出して現前に普賢の徳を修習せん、若し爾らずば正覺を取らじ。』

始めてこの願を読みましたが、その時は非常にむつかしく思ひました。今もなほさうであります。考へては読み読みして居りますうちに「其の本願、自在の所化」の感じが新にはつきりなつたやうに思ひます。

さて、本願とは彌陀であります。所化とは還相の菩薩を云うてゐるのではないか、つまり、法藏菩薩の本願が自由自在の働きを示されて、教化せられた衆生即ち諸の菩薩があらはれるのであります。これが所化の菩薩であります。この教化を受けた菩薩が、衆生の為に、阿彌陀佛の弘誓を身につけて、そのおかげで働き出すのであります。どう働き出すかと申せば「徳本を積累し」で、徳本とは二十願のところで申しましたが、お念佛のことでありませう。さうでありますから阿彌陀佛の本願、法藏菩薩の弘誓のおかけを蒙つて、徳本を積累する、お念佛申すことが積み重り積み重りして行くのであります。そして「一切を度脱し」とあります。これは一切の煩惱をぬけ切つて、一切の煩惱を自由におさめて、それを全活動のうちに静かならしめてしまひ、全生命の活動をしながら諸佛の国に遊ぶのであります。その全活動をしてゐるのがそのまゝ諸佛の国に遊ぶこと

姿がそのまゝ開化衆生の姿であります。言葉では往相還相と二つに分けてありますが、我々の生命の上では往相即還相となつてゐるのであります。「本願自在の所化」とあります。その所化の菩薩がそのまま、能化の菩薩となる、これは昨日読んで感じつきましたことであります。

次にさういふ菩薩の還相は「常倫を超出し、諸地の行をも超してゐる」つまり常なみの諸地の行、或は初地の歛喜地とか七地とか八地、或は十地と菩薩に段階がありますが、さういふ段階を超越するのであります。そして往相即還相でありますから、何處の往相でもよい、五十二段の段階をのぼつて、更に下るといふのではなく、たとへ一段でも三段でも彌陀の境界に歩みを運んでゐるまんまが、還相の姿でありますから、到る処、いやしくも佛のさとりの境界に向つて行く姿があれば仮令何段目でも、それがそのまゝ還相となるのであります。佛の境地までには五十二段あると申しますが、これは仮りにさう云はれるので、「一念發起の時、命終でありますから、いやしくも私に佛のまことのひかりが照りそつて居り、私の生命にしみとほつてある限りにおいて、私の人間生活の何処を歩いてゐましても、それはつまづきづめで、慘怛たる歩みであります。それが佛のひかりにしみとほされ、照らしとほされて歩んでゐ

となり、かうして六度の菩薩の行を修するのであります。この菩薩の行を修するのと諸佛如來を供養するのは同時にでせう。また諸佛の供養と、無数の衆生の教化とは同時であります。

往相と還相といふことをここで考へて見ませう。諸佛を供養する、菩薩の行を修する、その姿のまゝが還相となるのであります。私共が御淨土まで行つて改めて衆生を教化するとよく云はれます、さうではなく、往く相がそのまゝ還る相であります。

鹿児島県の南薩摩に藤等影と云ふ方がありました。昭和十二年にまだお元氣でしたがその著書の中に「我々はうしろ姿の教化をさせてもらふばかりである。御佛前で我々が手を合せてゐる後姿そのまゝが孫や子を導くことになる」と書かれています。これで大いに感じました。私共が眞に引きつけられて教化をうけるとは聖人のやうに御自身がひとすじに本願の道を進んでおいでになりますと、その後姿を私共は仰いでゐる気持で何時も御教化を蒙つてゐるのであります。又親が佛前で一心に拜んでゐる、それが或る深い感銘をあたへるので、そのまゝ還相となるのであります。

この二十二願でもさういふことが云はれてゐるのであります。菩薩の行を修し十方如來を供養する、その菩薩の後

る限り、私如きものにも還相廻向がある。もとよりこれは私の廻向ではなく、悉くが佛陀の廻向であります。私が生活に血を流して歩んでるても佛の往還の廻向が私の生命にからめついてゐる。さうですからどんなつまづきをしてゐましても、その悉くが佛の往還二廻向の縁になるのであります、さういふことであります。これが「常倫諸地の行を超出して」といふことであります。「諸地の行を超出して現前に普賢の行を修習せん」とあります。その縁に私共はなつてゐるばかりであります。然しそれには私の生命に光寿二無量をうけてゐるから普賢菩薩の徳を修習するといふことになるのであります。私自身が還相の菩薩であるといふのではなく、つまづいてばかり居る凡夫は往還二廻向をこの人生に感ぜしめる縁になつてゐるといふことになつて居ります。これで還相廻向の願をすませます。

觸光柔軟の願

第三十三の願は触光柔軟の願と申されてゐる大切な願であります。

『設ひ我佛を得んに、十方無量不可思議の諸佛世界の衆生の類、我が光明を蒙りて其の身に触れば、身心柔軟にして、人天を超過せん、若し爾らずば、正覺を取らじ』

この願は私共の現実の生活の上から非常に有り難い願で

あります。これを我が身に体験するといふ問題になりますと何時でも体得出来るとはいきません。昔の妙好人にはその感を大きにうけますが、自分自身は佛陀の光明に触れて身も心も柔軟になれるかといふと、私などにはもとより駄目で、よく腹を立てるやうでは駄目と云はれます。

三十三のこの願では、身もしなやかになり、心はやはらかになり、身も心も角立たないで人におだやかな感じを與へる、必ずさういふ風にならせたいとの誓であります。成る程最初の「廻心といふことたゞ一度あるべし」と歎異鈔にあります体験が私の二十六歳の夏にありました。その頃を考へてみると一週間位身心柔軟といふ体験をしたと思ひますが、それが永く続くかと申しますとさうはいかないのです。

歎異鈔の第十六章に「信心定まりなば往生は彌陀に計はれまゐらせてすることなれば、わがはからひなるべからず。悪からんにつけてもいよ／＼願力を仰ぎまるらせば自然のことわりにて柔和忍辱の心も出でくべし」とあります。が、こゝは近年有り難く感じて居ります。それでは「自然のことわりにて柔和忍辱の心もいでくべし」といふのが何時も体得されてゐるかといふとさうではないのであります。さて一休身体と精神とは別々だと云へますが、私共の心は何時も身体に支配せられて居ります。

又身体に痛みがありますと心が落ち着かないのです。そこで身心柔軟といふことでも先づ身体が柔軟になります。ついで心が柔軟にならねばならぬことになります。さて自然のことわりにて柔和忍辱の心もいでくべしといふ柔軟心は私のでせうか、如來のでせうか。これは私のではありません。若し現れたと致しますれば私の身の上に佛陀の柔和忍辱、法藏菩薩、阿彌陀佛のそれを私の身心を縁として感ぜられるのであります。私自身としてはこはばつた、角だつた心しか持たぬのであります。本当に柔軟になりますと人に対する好き嫌ひが無くなる筈であります。汽車旅行を致しましても向ひの人があり気にくばぬことがあつたり、或は女人であつて脚を出して居たりしますとすぐ私の心はこはばるのであります。戦争中にはそんな無作法を叱つたこともあります。唯今では黙つて姿を正して出してなる足を押しますと先方がひつこめるのであります。このやうに僅かの汽車の旅の間でも私の心は柔軟でないので、微塵もさうなれぬのであります。相手の人の顔色や態度を見てこちらの心がこはばるので、自分の心が柔軟ではないのであります。

然し三十三願には「十方無量不可思議の諸佛世界の衆生の類、我が光明を蒙りて其の身に触れん者、身心柔軟にして人天に超過せん」とお誓ひ下されてあります。この柔軟

菊地篁三郎氏遺詠

法廷にて

佐藤良（仮名廿歳）強盜殺人事件

原審にて死刑の言渡あり。母を証人としたり。四十五と云ふに六十ほどに見えた。

一二・一一・二八

こみ上ぐる悲しさ故に悶えつの被告の母のおづおづとして『孝行な子供でした』と殺人の被告の母の泣きぬるなり
『ただ一つ命助け給へよ』とか細き声に訴ふるなり
(やがて無期懲役の判決ありたり)

菅井正一郎（仮名廿一歳）窃盜事件
○
一一・一〇・三

は普通の柔かではなく、人天に超過するとは大変なことであります。如來の柔軟心が私の身心を縁としてひびき出るのです。私自身は何時もこはばり、或はこはばらうとしてゐる、これが私の現実でありますから、この願はいよい／＼私を目當ての願であります。私がおだやかな心の持主であればかう云ふ願を立てられることはいらぬので、私がさうなれぬから建てられたのであります。ただしこの願を身に体得せられます時は、自分が苦痛の目に遭つて、うめき声も立てられ悲痛が続くと、この悲痛の中に浮び出る身心柔軟といふ体験があります。その時、うちのめされても云へぬところ、身動きもならぬ、叫ぶことも出来ぬ生活を続けると、お念佛そのもの、中にそれが感ぜられるのであります。私の体験では人間がなみ／＼ならぬ悲痛の経験に打ちのめされてお念佛の中にほのかに感じて行くに過ぎないので妙好人伝の人々のやうに立派なことは出来ませぬ。これだけしか只今の私には申し上げられません。

盗みせし手を斬りたしと訴ふる若き被告の悲痛のこころ！
手を斬りて罪消ゆべくば手をも斬れ！汚れし心いづくに濯がむ

「光を聞く生命」より抄出

病床遺稿

白杵祖山

先月（昭和二十三年三月）下旬になりて、とき／＼に痛みの劇しさを覚ゆ、二十九日、中野先生の御書面を持ち、金谷の山田先生の夫人が案内して下されて、京町の山田博士の御診察を請うた。

これに由て、陽癌であることが明了になり、其上に先づよく持つて、向う一年間、若しくはそれほど保たれないかも知れないことを知らせて頂いた。今まで病名の分らない間は何となく知りたい／＼の不安があつた、今日は始めてその思を達して安心した、ああよかつたと胸を撫で下した

病院を出て帰る道すがら、又帰宅しても、ああよかつた自分の平生の怠弱な心持では驚きもしよう、それに案外安心して居られるのは、全く只事ではないことを尊とまれた。

永い／＼年月の間、何時といふことなしに御育てを賜つた如來様の御慈悲のしからしむものであることが仰がれる。

巳上 三月二十九日

一念即生何ゾ敢テ疑ハ
無量壽佛自ラ抱持シ玉フ

一息は一息ごとに死の巖頭 こゆる御声は六字名号
聞け／＼と呼ぶ鶯の梅が香と ともににほへる声の尊き

自分は何事を知らず、覚えざる間に、如來様の御育ての如何に広大不可思議にましまされるかを尊まれずに居られない。このことを妹と共に語り合い、妹も亦大いに喜んでくれた。有難い心境を御恵み下された如來様の御恩に感佩せしめられて、御念佛相続させて頂きました。

— (9) —

自分は何事を知らず、覚えざる間に、如來様の御育ての如何に広大不可思議にましまされるかを尊まれずに居られない。このことを妹と共に語り合い、妹も亦大いに喜んでくれた。有難い心境を御恵み下された如來様の御恩に感佩せしめられて、御念佛相続させて頂きました。

— (9) —

サモアラバアレ
莫遮迷悟 安危ノ境
唯仰グ大慈又大悲
南無阿彌陀佛
平生ノ一念三祇ニ徹ス
过度ス死生苦海ノ涯
懷フ我自ラ如奈トモスルコト難シ
欽瞻ス報佛ノ大慈悲

四月記

巳上 四月初旬

病をば御國の御手にまかせつつ しづかに称ふ御佛の御名
御佛のあらはれとこそ仰がる 御國の御手のいとど尊き

四月十日

埋木のくちつくしたる身ながらも 写るすがたは真なりけり

四月十一日

ありがたや南無阿彌陀佛阿彌陀佛 いまひといきのいのちとぞあほぐ

四月十一日

額面及び軸物数枚の書を認め終りて
よろみつつ書きをはりたる喜びは どろぬきいでしは

ちすともおもふ

四月十二日

刹那だにへだてもまさぬ一如體 南無阿彌陀佛南無阿彌陀佛

四月十三日

南無阿彌陀佛

世の人のへだて心を除くより わか心根に法をとほせ
よ

うろくすの心根遠くのほりゆく 高き巖もうつ瀧の瀬
も

我今ロシャナ方座、蓮華台、周匝千華葉、一華百

億国、一國一釈迦等の經文を仰ぎて

ありがたや大御光にてらされて 阿鼻の焰も毘盧の蓮
葉

四月十四日未明

唯除五逆誹謗正法の經文を仰ぎて

除かるる身にしあれども御佛の 救ひたまへるめぐみ
尊しさからひとそしりの外になき我に 順ひ護る御名
の尊さ

四月十四日未明

太陽は暗黒なれども大冰山を透ふしひかりを放つもの
と聞きしは大正の初期なりと覺ゆ。その疑問今解けて
うれし。されど科学のことは吾知らず、ただ法味に由
るのみ。

南無阿彌陀佛

四月十四日

きはみなき光明遍照のかがやきて 阿鼻のほのふも毘
盧のはちす葉

その意の謂く、

光明は暗黒に依つて初て光徳を發揮し、
教導者は迷道者に依つて導師の天分を全了し、更
に再応これを如敬父母等より反つて四喻を翻譯道味す
るとき、いよ／＼その妙味の仰るるあり。

その意を現はすものの如し。然るに裏面に徹して、更
に再応これを如敬父母等より反つて四喻を翻譯道味す
るとき、いよ／＼その妙味の仰るるあり。

菩提屬於衆生 若微衆生 一切菩薩 終不能成 無

上正覺

の文に対照すれば、いよいよ翻譯道味の一層瞻仰せら
るるものあり

南無阿彌陀佛

以上四月十五日未明

我心を拜して読める

苦しみは苦しみながらそのまま 御名仰ぐ身の心尊
し

如医王於病 如伏藏於貧窮

已上二文暗記ノ失アラン

この四喻を表面に順じてみれば、一應は、如來の徳は
光明の暗黒を照す如く、教道者の迷道者を導く如く、
医師の病人を教ふる如く、富者の貧者を助くる如く、

黒山も冰も体は一如なり 仰ぐところぞ尊かりけれ
やみなくばよもやひかりを放つまじ ひかりはやみを
仰ぎまつれる。

黒暗のままにかがやく光炎王 煩惱のまま菩提ソワ

日落成龍

やみのままひかりのままに照りとほる 一如法界かが
やきにけり。

煩惱も菩提も同じへだてなき 自然法爾のひかりなり
ける

御佛の影さま／＼にあらはれぬ 同朋知識ひとびとの
上に

四月十四日感謝無上

映し画も闇にむかひて影を現す やみぞひかりを照し
こそすれ

よしあしも融けほとけの御姿を 同朋知識ひとびとの
上に見る よしあしを超へて同朋善知識 佛の影も鬼のすがた
も

哭くなきて笑ひまぎらす苦しさは 錦燃へたつ炎なり
けり

四月十四日

哭くなきて笑ひまぎらす苦しさは 錦燃へたつ炎なり
けり

四月十五日未明

大きいなる空より空のはてしなし渡る辺もなき空の尊さ
空なれや心にかかる限もなし 高き大空厚き大地も

華嚴經十大願中の第九恒順衆生の願文に曰如敬父母

如奉師長 阿羅漢如來 等無有異

この意を喻へて

如光於暗 如教道者於迷道者

如医王於病

この四喻を表面に順じてみれば、一應は、如來の徳は

光明の暗黒を照す如く、教道者の迷道者を導く如く、
医師の病人を教ふる如く、富者の貧者を助くる如く、

四月十六日記

未完

瓶造りと亀

と

亀

チャーチア力物語

遠い大昔のことでありました。お釈迦様が古い前の世で、深く道を修めた菩薩であられました時、印度のある田舎で瓶造りをして暮しておいでになりました。その地方に大きな河と一つだけになつてある広い湖水がありました。この湖水は水の多い時には河と一つになり水の乏しい時には別々になつて居りました。この湖水には沢山の魚や龜が住んで居りましたが、彼等は何時もその年の雨が多いか少いかを前以てよく知つて居りました。

ある年、今年は雨が少いといふことをあらかじめ知つて、まだ湖水が河と一つになつてゐる間に皆河へのがれて行きました。ところが一匹の龜は「こゝは私の生れた所、育つた所、父母と暮した所だ。私はどうしてこゝを捨て、行く事が出来よう」と思つて立ち去りかねて止つてをりました。間もなく暑い季節になつて果して雨は降らず湖水の水は干上つてしまひましたので、この龜は直射する激しい太陽の暑さに耐へきれず、粘土を掘つてその中にもぐり込んで居りました。其処はかの菩薩が瓶を造る粘土を何時も採りに行かれる所であります。この時も菩薩は粘土を探り

村人を一人残らず集めさせて、次の様にいましめられました。

「この龜をごらん、他の魚や龜達が大河に去つた時、この龜は自分の住所に愛着の心を断つ事が出来なかつたが為に独り残つて、私が粘土を掘りに行く場所へ入り込んで臥してゐた。そして私が粘土を掘る鋤に甲を破られてしまつた。彼は自分の愛着心の為に死に至らねばならなかつた仕業を思ひ浮べて、この二首の偈を以つて歎きながら死(死)行つた。あなた方はこの龜の様であつてはならない。今からは『これは、われの見るべきもの、われの聞くべきもの、われの嗅ぐべきもの、われの触るべきもの、われの子息、われの娘、われの家僕、われの金銀ぞ』と思つて愛欲や享樂の為に執着してはならない。いかなる生物も、ただ一人で三界を流転するものである」と。

以上の御教訓はみ佛の威徳を以て淳々と説かれ、村人達の胸に深くしみわたつたのでありました。

法信抄

増刊第1号にまがせ
ぞいく

死に様はよし如何あらむとも凡夫われ唯御佛の誓にまかせて

雪の越後祖師の遺風に涙して

昭和二十九年甲午の年

新潟市松波町 佐藤強三郎

定価一八〇円、送料二〇円

発行所 京都市中央局堀川通花屋町百華苑

振替 京都二五七八八

前号に歌詞を間違へ申訳のないことを致しました。御参考願ひます。

推薦圖書

光を聞く生命 菊地篁三郎著

著者は明治卅八年岩手県出生。仙台二高、東大法科卒業。司法官。宮城控訴院判事として在職中、昭和廿三年直腸癌にて手術、一時恢復せしも廿五年肝臓癌にて療養半ケ年、四十六歳にて逝去。

本書は、求道錄と聞光錄の二篇。求道錄には著者の求道の懸程の表白。聞光錄は法廷、家庭、病床の三項になり、歌・詩・俳句を以て述懐せられて居ります。

特に白井成允先生は二高時代の著者の恩師で本書の序文や校正まで親しく手を下されて居られます。著者は東大時代に近角常觀師から教を蒙られて遂にお慈悲にめざめて居られ、全篇にあふれる慈光は、本書を手にする者の心を温め潤してやまぬものがあります。永く世に残り、世のひかりとなる書と信じて疑ひません。

に行かうと、そこへ行つて大きな鋤で穴を掘つて居られますうちに、鋤がかの龜に当つてその甲を割り、龜は粘土の塊の様に地面に投げ出されてしまひました。龜は痛みにもだへながら「私は住所に対する愛着心を捨てる事が出来なかつた為に、かうして身を滅すことになつてしまつたよ」と歎きながら次の偈文を唱へました。

一、わが誕生の地、わが養育の地なりとて

泥土に我は住みたるに。

泥土は我を害ひてかく身を碎きぬ

菩薩よ、愚かなる我を哀れめ

二、村なるも森なるも安樂の得らるゝ所

そこには智者の誕生地あり、養育地あり

生き得る所、そこに行くべし

故郷を慕ひて身を亡ぼすなけれ

かうして龜は菩薩と語り合ひながら死んでしまひました。菩薩は彼のなきがらを傷ましけに手にお取りになり

前号に歌詞を間違へ申訳のないことを致しました。御参考願ひます。

編集後記

昨年の春の彼岸頃から身体に違和感を覚えて、外出を一年間殆んどやめ来て来ましたが、すこし順調を得ました。そして春光を浴びてたくましく芽生える草木を眺めては、信の友を訪ひ、念佛の道味を教へて頂きたい心もいさりに動きます。さうした時、近角常音先生の御女婿、西博氏が、常音先生の三十六歳の頃から古稀の御年までの信仰日記を書写され、そのうち昭和二十三年（六十六歳）の御記録だけを御送り下され拜読させて頂きました。

すでに先生の心臓は非常に弱つてゐられるのに「御慈悲ひとつで戦

中戦後を望みを失はずにやらせて貰つたについては戦後無希望状態にある一切の人々に、このお慈悲ひとつを聞いて貰ひたい。さう願つてやまねがどうして見やうもない、南無阿彌陀佛」と誌されれています。

それにつけても、なまぬるい歩み方しか出来ぬ私を先生は如何ばかりはがゆく思し召されたかと、唯恥ぢ入るばかりであります。

△「共にこれ凡夫」は瞋恚の強くしつこい私のためと仰ぎ、何時も身にしますところであります。特に私の血の中に流れる反抗心のどす黒い流れと、その故に父や叔父の首をしめる如く苦しみ、父も叔父も涙をもつて慰め続けてくれた昔も想出新たなものがあります。

△福島先生の御講話は、還相廻向の願と触光柔軟の願の道味であります。如何にも佛意がそのままに浮彫りされて、明月の如く照り輝くかに感得させて頂きました。先生の東京の御家が早く見つかりますやうにと念じて居ります。

△病床遺稿は臼杵先生の陽惱と診断せられてから御往生までの日記であります。

本年は七週忌にあたられ、先生の温容に接し給ひし方々の集ひが各地に催されますことでせう。京都の足利淨圓先生を中心とした自照会

も五月頃忌日を催される由であります。臼杵先生はあまり世にやかましく知られなかつた方であります。さう云ふ方の残された歩みの跡に、往生の後に建現するひかりを感じさせられます。

△「共にこれ凡夫」は瞋恚の強くしつこい私のためと仰ぎ、何時も身にしますところであります。特に私の血の中に流れる反抗心のどす黒い流れと、その故に父や叔父の首をしめる如く苦しみ、父も叔父も涙をもつて慰め続けてくれた昔も想出新たなるのがあります。

△ジャレタカ物語。これは佛陀の前生物語であります。南伝藏經の中から心打たれるものを漸次のせまえう。御子様方にも語り伝へて下さるやうに願ひます。

聚 墨 生

昭和二十九年四月十日印刷
昭和二十九年四月十五日発行
毎月一回十五日発行

| 定価 | 一部 | 十七円（郵税共） |
|-----|----------|----------|
| 半年 | 百円（郵税共） | |
| 一年分 | 二百円（郵税共） | |

名古屋市南区駄上町二ノ二八

編集兼 發行人 花田 正夫

名古屋市千種区千種町馬走二八

印刷人 奥川 正生

名古屋市千種区千種町馬走二八

印刷所 千種印刷所

名古屋市南区駄上町二ノ二八

一 道 会 館

振替口座 名古屋一〇四七〇番
發行所 慈光社